

託送料金の改定に伴う電気料金の値上げについて

SB パワー株式会社（以下「SB パワー」）は 2026 年 11 月 1 日に料金表を改定し、電気料金の値上げを実施します。

各小売電気事業者の電気料金には、電気を送るために利用する送配電設備の利用料金（託送料金^{※1}）に相当する額が含まれています。このたび、地域の送配電事業者は送配電設備の維持・更新費用などの増加を受け、11 月から託送料金を引き上げることとなりました。これを受け、多くの地域の電力会社においては 11 月から規制料金^{※2}をはじめとした電気料金の見直しが予定されています。SB パワーにおいても、これらを踏まえ、電気料金の値上げを行うこととしました。

なお、本件に伴うお客さまのお手続きは必要ありません。また、電気の供給やサービス内容についても変更はありません。

1. 対象プラン

おうちでんき、くらしでんき、自然でんき、ソフトバンクでんき for Biz

2. 変更内容

各地域の電力会社における電気料金の値上げ内容を踏まえ 10 月中旬を目途に

このページ（https://www.sbpower.co.jp/news/pdf/20260930_price-revision.pdf）でお知らせします。

3. 実施時期

2026 年 11 月 1 日ご使用分から

※1 SB パワーや各地域の電力会社などの小売電気事業者が、送配電網の利用料金として一般送配電事業者（送配電網や変電所などを保有し、電力の送電および配電を行う各地域の事業者）に支払う料金。託送料金の単価は同じ地域であればどの小売電気事業者でも同じ金額となります。

※2 従量電灯などの電力小売全面自由化以前からある一般的な料金プラン。

■お問い合わせ先

（一般のお客さま）ソフトバンクでんき・ガス カスタマーサポート

<https://s.softbank.jp/93C67>

（法人のお客さま）法人電力サービスご質問サイト

<https://www.softbank.jp/business/service/other/energy/faq>

● SoftBank、ソフトバンクおよび SB Power、SB パワーの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。